

会 議 録

1 会議名

第11回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

- ・地域活動支援事業報告会の開催報告について
- ・地域協議会検証結果報告会について

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

- ・第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について
- ・施設使用料の減免基準の見直しについて
- ・平成27年度実施 浦川原区における主な事業について
- ・町内会訪問の実施について
- ・出張なんでも懇談会の開催方法について
- ・合併10周年記念式典について
- ・地域支え合い事業の実施見込みについて
- ・上越市道路整備計画について

(2) 協議（公開）

ア 次回の開催日について

イ 地域活動支援事業審査会の開催日について

(3) その他（公開）

3 開催日時

平成27年3月20日（金）午後6時30分から午後9時21分まで

4 開催場所

浦川原コミュニティプラザ 市民活動室4、5

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐輝義、杉田昭一、中村丈一、藤田宏詮会長、水澤幸博、村松勝藏副会長、村松恵子、村松千恵子副会長、山崎正幸
- ・事務局：浦川原区総合事務所奥田所長、木村次長、大場総務・地域振興グループ長、春日産業グループ長、竹内建設グループ長、南雲教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ保高班長、行政改革推進課池田課長、財政課高橋課長、笛田主任

8 発言の内容

【藤田会長】

ただ今から、平成26年度第11回浦川原区地域協議会を開会する。

本日の出席者は9人であり、地域自治区の設置に関する条例第8条第2項により、委員の半数以上が出席しているので、会議が成立することを予め確認する。欠席委員は、池田委員、北澤委員の2人。

次に、上越市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項により、この会議の会議録の内容は、地域協議会が指定した方の確認をいただくことになっている。本日の会議録は、杉田委員にご確認いただきたいが、よろしいか。

【杉田委員】

はい。

【藤田会長】

それでは、会議の日程に従って進める。

「2 報告」、「(1) 会長報告」は2件。1件目は「① 地域活動支援事業報告会の開催報告について」。ご覧いただきながら、掻い摘んで、お話しする。

(資料1に沿って説明)

それから資料はないが、「② 地域協議会検証結果報告会について」、報告する。3月10日にリージョンプラザで、山崎座長、それから先日、浦川原にも来られた宗野副座長ら検証会議委員による「上越市地域協議会の一層の活性化に向けた検証結果報告」にかかる報告会が開催された。報告書は以前に、地域協議会委員に配られているので、再度、お読みいただきたい。

以上で報告に代えさせていただく。何か、意見はないか。なければ「(2) 委員報告」へ移るが、委員からなにか、報告はないか。よろしいか。

(会場内「はい」の声)

それでは、報告事項の(1)、(2)を終了し、「(3) 市からの報告」に移りたい。

「① 第5次上越市行政改革推進計画等、各種計画の策定について」は資料2と配布済資料を参考に進めたい。それから「② 施設使用料の減免基準の見直しについて」は資料2をご覧ください。市役所の池田行政改革推進課長、高橋財政課長が説明する。浦川原区の関係については、続いて奥田所長から説明していただく。続けて、「③ 平成27年度実施 浦川原区における主な事業について」は、各グループ長から順次、説明いただいで進めたい。

【行政改革推進課池田課長】

私からは、お配りした地域協議会資料に基づいて、これまで取組を進めてきた各種計画の関係性、事務事業等の総点検のポイント、公の施設の減免基準の見直しについての検討状況を報告したい。とりわけ、減免基準の見直しについて、皆さんからご意見があれば、持ち帰ってしっかりと良い形にまとめたいと思っている。なお、財政計画は高橋財政課長から説明させていただきたい。

(資料2に沿って説明)

計画の内容は以上であり、個別の案件の話は浦川原区から報告したい。計画の流れということで、一度、財政計画の説明に移らせていただき、その後、減免の見直しについて、再度、私から説明をしたい。

【財政課高橋課長】

(資料2及び配布資料に沿って説明)

【行政改革推進課池田課長】

使用料の減免基準について説明する。資料2の13ページ。

(資料2に沿って説明)

【藤田会長】

今、行政改革推進計画と財政について、両課長からご説明をいただいた。また、減免については検討中だと説明だった。続いて奥田所長から説明を受け、その後に質疑としたい。

【奥田所長】

今ほど池田課長、高橋課長から、それぞれの計画について概要を説明したが、その中から浦川原区に関わる案件について説明したい。

(別紙資料2、別紙資料3に沿って説明)

なお、ゆあみについては、この計画が発表になってから、現在、運営を受託しているNPO夢あふれるまち浦川原の皆さんに、先方の理事会に出席させていただいて、公の施設の再配置計画による評価の内容も含めてご説明した。今後、地域の皆様と、ゆあみの方向性を協議、検討させていただきたいし、市も補助金の関係を整理しながら、市の考え方も併せて皆様方にご説明し、協議させていただきたい。

そのような中、NPO夢あふれるまち浦川原と総合事務所と、それから本日もお見えの水澤委員も加わっていただいで組織している、ゆあみの検討会というものがある。この検討会は当初、NPO夢あふれるまち浦川原と、ゆあみの指定管理化に向けて、経営状況をなんとかしていこうと検討を続けてきたものだが、今回、発表された公の施設の再配置計画では、その検討会で話し合う内容とは方向性が異なっている。そのため、それは一旦、休止させていただき、新たに地域の皆様方と意見交換できる場を設けたいと考えている。このことについては、藤田会長とも相談しながら枠組みを作りたいので、進展し次第、地域協議会の皆さんにご提案、ご報告させていただきたい。

以上で、浦川原区の個々の事業、施設についての概要説明を終了とする。

【藤田会長】

今、ご説明いただいたことに皆さんからご質問、ご意見はないか。

【村松勝藏副会長】

説明があった公の施設の中には、土地を賃借している所が何か所かあると思う。市町村合併をして、既に10年が過ぎた。そうした賃借料について、情勢に合った金額に向けて、市と土地の所有者による交渉等が過去に有ったのか無かったのか。そのまま放つてあるのではないかと私は感じているが、その辺をお尋ねしたい。

【木村次長】

資料の、公の施設の再配置計画に載っていない施設を含め、借地をしている施設がいくつもあるが、以前の地域協議会でも申し上げたとおり、一つの目安と言うか全市的な基準として、固定資産評価額の5%プラス固定資産税を上乗せした額を借地料の目安にするということをお願いしている。地権者の同意をいただいで、そこに至るという状況になっていないのが実情だが、例えば、これまでは10年間を期間として契約をしていた案件もある。そうしたものは今後、1年契約に改め、更新していく中で、毎年、そういう話し合いをする機会を設けるなど、改善に向けて努力を進めている。

【村松勝藏副会長】

やっと公の施設の見直しを始めて、やっと手を付け始めたという感じがするが、10

年の中でそうした努力をしてきたのかどうかをお尋ねしたつもりだ。

【奥田所長】

そこまで具体的に分かる者がいなくて申し訳ない。過去10年間というお尋ねだが、おそらくそういった借地料の見直しが進んでいない、次長が申し上げたような市が本来の基準としている形以外の契約、簡単に言えば、借りようとする土地が田んぼであれば、田んぼ1反当たり何俵の米が収穫できて、1俵当たりがいくらだから全部でいくらというような借地料でお支払いしてきた案件もある。具体的にどの施設かは別にしても、そういう案件はいつまでその状況で借地をしているのかということだ。施設によってはこれまで、ほぼ手つかずだったものとも認識している。

今回、公の施設の再配置計画、事務事業の総点検の中で、現在市も借地料本来の、借地するのであれば本来の評価での見直しということで動いている部分もあるが、浦川原区においては、まだ始まったばかりだと認識している。

【村松勝藏副会長】

私は生まれて以来、この土地に住んでいるが、合併以降、そういうことにほとんど手をつけていないように感じたので質問した。職員も幹部になれば、せいぜい3年か、長くても5年くらいでどんどん代わることもあり、大事なことにほとんど手を付けなくて、にっちもさっちもいかなくなってから、最近になって初めて手を付けていると感じている。そういう嫌なことにも積極的に取り組んでいただかないと改革できないと感じている。

【行政改革推進課池田課長】

今ほどの副会長の指摘はもつともだ。それを踏まえて、私たちも説明を重ねてきたが、今回の行政改革推進計画の中にも借地料の見直しという一項を設けて、これから取組を進めていこうとしている。

市全体でいうと、年間で1億3千万円の借地料をお支払いしている。非常に大きな額だ。ただ、教育施設も多く含まれているので、その土地をそっくりお返ししてとはいかないが、今、おっしゃったように交渉をしていくことを全市で進めようとしている。具体的な事例で言えば、市の中心部に市民プラザがあり、非常に高い借地料を支払ってきたが、これまでの駐車場用地を思い切ってお返しして、新しい駐車場を整備することにも踏み切ったということであり、これからはご指摘のとおり、しっかりと取り組んでいくので、是非とも応援を頂ければと思う。

【中村委員】

財政課長にお聞きしたい。市の施設が借地している場合は、借地料を雑収入ということで申告をする必要があるのか。収入として所得があるわけで、雑所得として申告をしなければならぬのか、しないで良いのかをお聞きしたい。

【木村次長】

私からお答えしたい。雑収入ではなく、不動産所得になると思われる。ただ確定申告をしなくて良いケースもあるので、その場合は申告を省いても違法にはならないが、不動産所得に当たる。

【中村委員】

それで、そのリストが市にあるので、申告のときに必ずしているかどうか、是非確認をしていただきたいということでお聞きしたのだが。

【木村次長】

お支払いしている借地料は、全て税務署へ報告を上げている。申告を受け付ける際にチェックはできないが、後から税務署で突き合わせ等はされると思う。

【山崎委員】

経験談だが、何年か前に借地のことで、先ほど次長が言われたように「市全体の基準でこういうふうになりましたので、ここへ印鑑を押してください。」と唐突に言われた。相対で是非貸してくれと言われて貸した土地なのに、「市の基準でこうなるから印鑑を押して出してくれ。」と、書類だけポンと送ってくるようなやり方をされては納得ができないので、私は印鑑を押さないで付き返したが、そのやり方ではどうかと思う。ここにおられる方は幹部の方なので、そういうやり方はしないと思うが、これでは進む話も進まなくなる。

【奥田所長】

実は、私も浦川原ではなく別の区で、全く同じ話をお聞きした。大幅に借地料が減るのに、そのようなやり方をするなら、もう要らないと言いたいくらいだとのことだった。

やはり市は、条件が今までと全く変わってくるのであれば、きちんと相手方へお邪魔して、説明をするべきだと思う。担当まで周知して、きちんと、丁寧な対応をしてまいりたい。

【村松恵子委員】

資料2の浦川原区農村公園管理運営費で、山本の公園、菱田の公園、虫川城址の公園は、今まで指定管理者としてどのような方をお願いしているのか。それからそれに関連して、市営住宅や緑地なども、今までどなたが指定管理を受けて草刈りをしているのか。

1年に1回か2回くらいしか草を刈らないのか、なかなか荒れているため、差し支えない程度でお教えいただけないか。

【春日産業グループ長】

農村公園は現在、区内に3か所あり、山本ぶどう園にある公園、虫川城址公園、菱田大池公園のいずれも草刈り、それから通常の管理、トイレの清掃等も含めて地元町内会で受託していただいている。

市から指定管理料が支出されているが、施設の電気料や光熱費等も管理者である地元で負担していただいていることもあり、中には使われていない部分もあるので、今後、草刈りする部分、施設の管理基準、管理水準を統一するということが総点検の対象に上がってきている。

【竹内建設グループ長】

市営住宅の草刈りは住人の皆さんからしてもらっているが、河川公園の草刈りは浦川原区の場合、主に農業振興公社に委託して年2回の草刈りをしていただいている。ほかに中猪子田のトイレの管理など、地元の方に委託している場所もある。見直しの関係では、草刈り等の委託では必要のない場所まで刈らないようにし、委託面積を削減するような見直しをしており、必要などころのみを委託させてもらっているので、今後も精査して無駄のないようにしたい。

【村松恵子委員】

管理が行き届いていないように感じるので、見直しの時に考えて、使用者の方たちにもう一度詳しく説明していただきたい。

【春日産業グループ長】

補足だが、草刈り等に関しては、公園なので常にきれいな状態になっているのがベストだろうが、その状態を常に維持するには指定管理料も高額になり難しいので、通常は年2回から3回の草刈りをお願いしている。従って、草を刈った直後はきれいな状態だが、夏場だと1か月もしないうちに草が伸びるので、常に理想的な状態を維持するのは経費的に難しい実態である。

【藤田会長】

要望として承って、次に進めたい。

【水澤委員】

今日の説明とは直接に関係がないし要望になると思うが、財政課長に聞いてほしい。村の頃は、中学校の部活等で村のバス等を利用できたが、合併後はそれができなくな

り、浦川原でいえば浦中を支援する会や同窓会など地域の組織がその費用を補助している。厳しい財政状況の中とは思いますが、できれば教育委員会で子どもたちのために財政的な支援をしていただけないか。地域や親だけに負担をかけるような状況なので、素直な気持ちで、良い方法がないのかお聞きしたい。

【財政課高橋課長】

ご要望は教育委員会にも伝えておく。

スクールバスは本来であれば通学用に使うものだが、今はそれを例えばスポーツ大会などに参加する際に利用される例があるかと思う。ただ、実はそれも格差というか不公平な実態があり、合併前上越市と13区との間で不公平感がある。というのは、区ではスポーツ大会等の送迎用にスクールバスを活用して、公費を使って利用される方のご負担を軽減させていただけるが、合併前上越市では、そもそもスクールバスを使っているところがないので、そういった行事を行う場合は、民間のバスを借り上げて保護者が応分の負担をしているという実態がある。どちらかと言えば、その不公平感をどう解消していくかが、現在は課題になっている。

お尋ねの部活動にスクールバスを使っているかどうかは詳しく存じ上げていないので、今おっしゃられたように保護者が負担しておられるものと思うが、その辺も含めてスクールバスの運用と一体的に考える必要があると思う。ご要望は教育委員会へ伝えておくが、そういう事情もあるということをご理解いただきたい。

【水澤委員】

質問が分かりにくく申し訳ない。大会や試合での遠征の時のことで、藤田会長もご存じだが原資がないので、浦川原区においては支援する会という会が保護者の負担を軽減するために助成をしている。教育という観点から、何かしらあっても良いのではないかという素直な気持ちでお聞きしたもので、教育委員会で検討していただくようにお伝えいただければありがたい。

【藤田会長】

普通交付税の額の推移について説明があったが、話題になっているふるさと創生についてはかなり財政措置されると言われており、この内容に上越市として今後、どう対応していくのか、補助金のように50%出すからあとの50%は上越市で用意しなさいというような内容になってくるのか、この辺も併せて普通交付税の関係に絡められるのかどうかを、お聞かせいただきたい。

もう一つは、指定管理で運営されている月影の郷についてお聞きしたい。指定管理者

からは、体育館の耐震工事に1億円もかかるので、それだけ掛けるのであれば体育館を潰してしまうという話があると聞いている。月影の郷は合宿や学生の利用により、指定管理施設としては再配置計画の上位にランク付けされたのだろうと解釈した。しかし、例えば体育館を潰した場合、利用者は、「使いにくい施設なら利用しないでおこう」という形になり、いくら小学校が統合され体育館が空くからそちらを利用したらどうだとの案が出ていると言っても、集客の足を引っ張ることになる。素人考えだが、本当に1億円も耐震工事にかかるものなのか。皆さんのほうへ既に上がってきているのかどうかを具体的にお聞きしたい。

【財政課高橋課長】

まず、地方創生の交付税をどの程度に見ているのかということにお答えしたい。

地方創生については国も力を入れているということで、全国の状況で言えば、この地方交付税で1兆円を措置するという事になっている。それを平成27年度の当市の算定額に当てはめると、概ね15億円くらいが国の交付税として配られると見ている。

それを踏まえて、先ほどお話ししたとおり3ページの上のほうのグラフに「H27計画」という数字があって、247億円と記載してあるが、247億円配られる見込みのうち、概ね15億円くらいが地方創生分として国から下りてくる額だと考えている。そういう財源を使いながら、第6次総合計画でも地方創生に関する重点戦略をたくさん用意しているので、そちらの事業の財源に使わせていただきたい。

【行政改革推進課池田課長】

月影の郷も含めて、個々の具体的なものは私どもは承知していない。ただ、こういう施設の中では、しっかり残して行くべき施設に位置付けさせていただいた。この他に実は、市内の施設には耐震工事もできない施設がある。例えば厚生北会館も非常に利用者数が多い施設だが、その耐震をどうするかという課題を抱えている。再配置の中ではそこまで踏み込んでいないが、そういう個々の実情を見ながら、これから課題を解消していく施設もいくつか含まれているという状況である。結論的には、個々の内容は私どもは承知していないけれど、課題がある施設も他にあるので、全体の中で検討していきたいと思うし、また浦川原区とも協議させていただくことになると思っている。

【藤田会長】

資料もいただいたし、今回だけで終わりではないと思うので、皆さんから他に意見等がなければ、今回はご説明をいただいたということでよろしいか。

(会場内から「はい」の声)

次第の「(3) 市からの報告」の①、②についてはこれで終了とする。

(行政改革推進課池田課長、財政課高橋課長が退席)

それでは、「③ 平成27年度実施 浦川原区における主な事業について」、以下、③から⑧まで報告なので、一括して進めたい。最後に総括してご質問いただく形としたい。

(「③ 平成27年度実施 浦川原区における主な事業について」から「⑥ 合併10周年記念式典について」までを担当グループ長が資料に基づいて順次説明)

【南雲市民生活・福祉グループ長】

続いて、資料はないが「⑦ 地域支え合い事業の実施見込みについて」、口頭でご報告する。このことについては、前回の第10回地域協議会で新しい総合事業の取組についてとしてご報告したが、その後の進捗状況等について報告するものである。

高齢者の介護予防、地域における自立した生活、健康維持を図るために必要な支援を行うことにより地域において介護予防の重要性について啓発するとともに、高齢者の支え合いの体制を構築するという目的で、市では通いの場の運営事業を地域支え合い事業として実施することとした。具体的に仕様書を定めて受入先の住民組織に提示し、また送迎バスや備品等の購入支援等についてもご説明をしながら、4月1日の契約に向けて検討してきたが、13区全てで、4月1日契約ということで進めている。

浦川原区においては、NPO夢あふれるまち浦川原から受入れに向けて前向きに検討していただき、理事会での検討、あるいは地域フォーラムの開催など積極的な対応をしていただいた。また、3月3日開催の理事会で本事業に取り組むことの方針決議がなされたところである。

3月16日にはNPO夢あふれるまち浦川原の理事の方々と社会福祉協議会、包括支援センター、総合事務所からは所長をはじめ総務・地域振興グループと市民生活・福祉グループの担当等が集まり、事業の実施に向けた準備会の会議が開催された。地域支援コーディネーターの人選、拠点施設の位置、あるいは事業の実施内容などの意見交換をし、総合事務所からは、既存の高齢者を対象とした支援事業の実施状況等を一覧表にしてご説明しながら、それらの事業の実施団体との調整や連携などをお願いした。NPO夢あふれるまち浦川原では3月25日に理事会を開催し、4月1日契約の最終的な決議がなされる予定である。

なお、前回の報告の際に、村松勝藏副会長から要介護度の基準と内容を示す資料の提供依頼があったが、資料8のとおり介護度別の一般的な例をまとめたので、参考にしていただきたい。

【竹内建設グループ長】

(資料7に沿って、「⑧ 上越市道路整備計画について」を説明)

【村松勝藏副会長】

地域支え合い事業の実施見込みについて、NPO夢あふれるまち浦川原が受託するとのお話だが、参考までに浦川原区で仮にNPO夢あふれるまち浦川原が実施することになると年間の事業費はどの位になるのか。

【南雲市民生活・福祉グループ長】

いろいろなメニューがあり、取り組んでいただく内容により異なるが、すこやかサロンの運営業務、送迎の関係の運転業務、介護予防等の教室の開催という内容で積算すると、総額で326万円ほど。

【山崎委員】

町内会訪問と出張なんでも懇談会について。

出張なんでも懇談会は良いことだが、継続するのはなかなか力が要るので、今、内容を悩んでいるのだと思う。その上に町内会訪問ということで、なにか方向性の似たようなことを実施するようだ受け取った。私は労働者なので、職員の負担も大変だと思う。土曜日に勤務したり、日曜日に勤務したり。地域協議会だけでも皆さん大変だと思っているのに、もう少し整理できないものか。

私も地域協議会委員なので、出張なんでも懇談会には出るようにしているが、末広地区で5人とかというような状況を踏まえると、ただ機会を増やせば出席者が増えて良いかというところではなく、2つを一緒にできないかと思うのだが、何か勝算があるのか。

【奥田所長】

資料4のざっくばらんトークは、私の発案。

出張なんでも懇談会等で、なるべく地域の皆さんとお話をする機会を増やしているつもりだが、市では今、地域振興に非常に力を入れようとしているところでもある。

私も浦川原区へ異動後、なるべく地元の方々に会っていろいろなお話をしたいと思っていたが、なかなか時間がなくお邪魔することができなかった。最初は35町内会の町内会長の名簿の上から順番に回ろうかとも思ったが、とても全部など回りきれない。なるべく地域の方にお仕着せにならないようにと考え、あくまでも地域の方のご希望を受けてということにした。そうしたことから原則的には町内会から、手を挙げていただいたところへお邪魔したいと思っている。ただ私どもの方からも、いろいろな事業の展開の中でこの町内へお邪魔して意見交換したいということも出てくると思う。そうし

た中で、少しでも事務所と地域の皆さんとの意見交換の場を設けたいし、その中から地域振興や行政がやるべきことを見つけられる可能性があると思っている。地域の皆さんと事務所とのチャンネルというか、つながりの回数、機会、窓口を増やすという狙いである。

確かに平日だけでなく、休みの日、そして夜ということになると、ご要望が非常に混んできた場合には調整させていただこうと思っている。基本的には平日の夜にと考えているが、あまり制約をするとなかなか地域の皆さんのご要望にもお答えできないので、可能な限り地域の皆さんの希望される日時にお伺いしたい考えだ。

私も去年1年、いろいろな町内へお邪魔した中で、「所長は事務所の中での仕事も多いただろうけれど、時々地域へ来てざっくばらんな話をしていくことも大事だよ。」というご意見を直接いただいたこともある。

また、産業グループ、建設グループが集約しているので、浦川原区以外にも大島区、安塚区へもお邪魔している。その中で、先ほどの公の施設の再配置計画のこともあり、大島区、安塚区へお邪魔した際には、もっと地域へ足を運んで地域の人といろいろな話をしてくれという声を多く聞いている。そうした経過から、安塚区、大島区の所長との相談になるが、浦川原区としては、地域の皆さんに事務所と話をしたいという思いがあるなら、是非、こういう形で、それをしやすくしたいという考えである。

委員からは職員の健康を気遣っていただき、また、私一人の思いで職員の負担をあまり増やしたくないと思うが、職員も地域へ足を運ぶことは非常に勉強になる。仕事の関係で地域へお邪魔した際は、必ず町内会長さんや隣接する関係の方などに顔を出して、挨拶だけでも良いからお邪魔してくるようにと話しをしているが、なかなかそうはいかないところもある。そうしたことで、職員が地域を知ることにつながっている。ただ、あまり町内会長の負担になってもいけないので、その辺はご希望のあるところということにさせていただいた。ご理解願いたい。

【南雲市民生活・福祉グループ長】

先ほどの地域支え合い事業の委託料の関係だが、説明不足があったので補足したい。

326万円と申し上げたが、この中で生活支援コーディネーターの人件費や事務費は固定経費の部分だが、通いの場の開催の部分は、一応、介護予防教室も含めて週3回を実施した場合の最大値での支払い額となり、これは実績払いになる。例えば、4月からいきなり週3回ということは難しいため、4月から1か月くらいは準備期間ということで開催等もできない部分もあろうと思うし、そういうことで実績により減額がされるの

で誤解のないようにお願いしたい。

【村松勝藏副会長】

合併10周年記念事業は、地域協議会委員には声はかかるのか。

【大場総務・地域振興グループ長】

地域協議会会長のみとなる。

【村松恵子委員】

地域支え合い事業の内容が決まったら、地域協議会でもその様子を聞きたい。それから、これが決まって週3回通所となると各町内会にも説明に来ていただかないといけないと思うので、町内会長連絡会議でもよく説明していただきたい。また、これに関してモデル事業が始まっているということなので、その話を聞かせてほしい。

【南雲市民生活・福祉グループ長】

モデル事業に関しては、安塚区と牧区で3月から行っており、安塚区では既に2回ほど実施されていて、実施内容の視察等にお声がけをいただいている。初めての事業ということで安塚でもいろいろ考えながらやっているようだが、脳トレや健康体操など、いろいろメニューを提案しながらやっていただいているようなので、見せていただきながらNPO夢あふれるまち浦川原でも対応を考えていただいているところである。

まだ、浦川原区ではコーディネーターも具体的な人選にまで至っていないし、拠点の場も保健センターとかゆあみとか、候補はあるが最終的な決定にまでは至っていない状況。4月1日からすぐに事業実施とはいかないと思うが、4月1日付けで契約していただき、1か月間程度は事業の計画をしっかりと立てていただくという予定である。

【村松恵子委員】

今、社会福祉協議会が各町内会で「おたのしみ会」をやっているが、そこに通ってこられる方は介護保険を受けていない方々がほとんどだ。この地域支え合い事業が始まるとどうなるのか。私は前回の会議をお休みして、そことの関係が分からない。この地域支え合い事業は支援とか介護を受けている人が対象なのか。

【南雲市民生活・福祉グループ長】

この地域支え合い事業の対象は、要支援1、2の方々を中心としているが、65歳以上の方であれば元気な高齢者、どなたでも参加していただけるもの。今、各町内会で、町内会主催、あるいは老人会主催の「おたのしみ集会」を実施していただいているが、この事業も27年度は計画どおり、これまでどおり社会福祉協議会でも実施していくということだし、「おたっしゃクラブ」の活動もそのまま継続していただけるということ

で、この地域支え合い事業ではそれぞれの事業を尊重しながら新しく取り組んで行くと地域協議会で話をさせていただいた。具体的にどのような形でサロンをやっていくか、介護予防教室をやっていくかというのはこれからの話で、基本的にはそういう既存の高齢者を対象とした事業と摺り合わせしながら調整していくことにしている。

【奥田所長】

補足したい。NPO夢あふれるまち浦川原から、いろいろ計画の準備を進めていただいているが、4月から一気にということは難しい。5月、6月に向けて準備をしながら、徐々にメニューを整えて実施していくことになると思われる。

私も浦川原区で行われている高齢者向けの「おたっしゅクラブ」や「おたのしみ集会」などを並べてみると結構充実していて、それらとの調整をしながら、また別で考えてやっていこう、今までのものは継続していただきながらその上に更にとということである。そうすると、どういうメニューを考えていけば良いのかが難しい。やはり取り組む以上は来ていただかないといけない。簡単に言えば開店休業状態になっては、その在り方が問われてしまうし、新しい支え合い事業をやることで既存のそういった取組の参加者が少なくなってしまうということも懸念される。そういうことから、どういうメニューを整えていくのか、そして既存の取組との摺り合わせや調整をうまく図っていかないといけないだろうということから、町内会あるいは老人クラブの皆さんに、実施する内容をご説明した上で良く理解していただいて、それぞれの選択肢の中で参加していただくようにしたいと思っている。

NPO夢あふれるまち浦川原ともそういう打ち合わせをしている。先方でも、そうした調査をしながら対象となる老人クラブの方々とか町内会へきちんと、調整を兼ねてご説明をした中でやっていかなければいけないという認識は持っておられるので、その辺も十分に行いながら、来ていただける取組としていけるようにしたいと思っている。

【村松千恵子副会長】

これは要支援1、2に対しての取組だと思うのだが違うのか。これからNPO夢あふれるまち浦川原がしようとするのは、老人会だから入りますとか、おたのしみ集会の人たちが単純には受けられないのではないかと。

【南雲市民生活・福祉グループ長】

65歳以上の元気なお年寄りなら誰でも対象。

【村松千恵子副会長】

今も「おたのしみ集会」をしているし、NPO夢あふれるまち浦川原がやっている「お

たっしゅクラブ」などの方たちから入ってもらうためには、市としてはどのように進めていく予定なのか。

【藤田会長】

非常に難しい調整なので、やってみないと分からない。

【村松千恵子副会長】

65歳以上が対象だろうが、自分には難しくて、どのような方たちが対象なのか分からない。

【奥田所長】

対象は65歳以上の高齢者の方で、元気な方でもOK。ただ当然、要支援1、2の方を対象とした講座というか、介護予防的な内容もメニューに入ってくる。あと、家族の方を対象にしたものや、おたのしみサロンのような気楽なものなどが例として上がっている。先ほど申し上げたように、「おたのしみ集会」とか、社会福祉協議会が行っている取組だとか、NPO夢あふれるまち浦川原の「おたっしゅクラブ」とかも実施されていることから、非常に似通ったところが多い。簡単に言えば、その回数や頻度が多くなるというイメージがあるだろう。だから、NPO夢あふれるまち浦川原としても、どういうメニューが良いかと、脳トレとかそういった介護予防に直接関係するメニューもあるが、例えばサロンのようなものであれば、どういうことをその中で企画すれば良いのかということで、今、考えているところで、極端な差を見つけるのは難しいだろう。似通った形になる中でまた、別々にやっついこうと、NPO夢あふれるまち浦川原も考えているが、場合によっては今後、既存のものと調整して、同じことを何回も繰り返すのか、既存のものと調整してどちらかに統一していくのか、見極めることもあると思う。ただ、少し動いてみなければ実態的にまだ掴めないところもあるので、そういったことを視野に入れて準備していただいているし、それぞれの老人クラブの方々や町内への説明をきちんとしていかないと違いが分かってもらえないのではないかとこの心配をしているところである。最初は手探りで始まると思われる。

【藤田会長】

簡単に言えば、予防の意思のある人にそこへ集まってもらうとなると非常に難しい制度だと思う。判定がない。要支援1、2というのは判定があったのに、判定がなくなったわけで、だから囲碁大会をやりましょうといっても全員が集まるわけではなく、囲碁の好きな人だけが集まってくるわけで、隣では将棋をやりましょう、ゲートボールをやりましょうという形になって非常に難しい。

【村松千恵子副会長】

今、「おたのしみ集会」が各集落であり、有島の場合はコミュニティプラザを借りてサロン活動をしている。NPO夢あふれるまち浦川原が受けた場合、私たちは今、社会福祉協議会から1人100円の経費をいただいているが、今度、そういう制度に加われれば、お金はどの程度出していただけるのか。あるいは出さなければならないのか。出さなければいけないのであれば、金がかからないように家でお茶を飲んでいけば良いという判断になり、非常に難しい。私なら、そこまで行く必要はないと思ってしまう。

【水澤委員】

地元の住民組織が受託する方向で話が進んでいるが、理事の中にもピンときていない人も居るようで、どうなっているのだと言いたい。やはり受託する以上、フォーラムもやっている訳なので、途中の進捗状況等も、やはり皆さんに情報提供していただいたほうが良いのではないかと。皆さん全然、この新総合事業を理解されていないだろう。なぜNPO夢あふれるまち浦川原が受けるのか。

社会福祉協議会で3月3日に、浦川原地域ケア会議というものを開いたが、グループテーマで、場所はこのコミュニティプラザやいきいきセンターではあまり適さないのではないかと皆さんの意見だった。NPO夢あふれるまち浦川原の事務局長も同席されていて承知していると思うので、4月1日から一応、取り組まなければならないことなのだから、その辺は皆さんに「こういうものだよ。」ともう一度周知してもらいたいと思う。受託者自体も「こういう感じだよ。」ということで会員の皆さんというか、区内の住民の皆さんに情報を提供しなければならない。いつまでガチャガチャやっても、皆さんはそこに乗っていかない。失礼だが村松千恵子副会長のような混乱した受け取り方になってしまうので、その辺りを総合事務所として、NPO夢あふれるまち浦川原にもう少し、指導してほしい。

【奥田所長】

その点については、準備会と称して社会福祉協議会とNPO夢あふれるまち浦川原、私ども事務所が打ち合わせを行っている。NPO夢あふれるまち浦川原にもいろいろと約款上の都合もあると聞いているが、市として是非とも4月1日から受託してほしい、13区の足並みを揃えて出発したいということで、今、決まっているのは4月1日付けで受託契約をしていただくということである。先ほど申し上げたとおり、コーディネーターの人选、そのコーディネーターがどういうことをしていくのか、現在、浦川原区で行われているものとの違いや工夫をどうしていくのかなど、調整することがたくさんあ

る。また本来、行おうとするヘルスケア的なものとの整合もある。だから、そういう中でメニューを決めていくには、少し時間がかかるだろうし、4月から「用意、ドン」で、いきなり全部は揃わないと思っている。

話に出ているように、来ていただかないといけないので、送迎車も10人乗りの新車のワゴン1台を補助金で買うよう、受託者と準備している。この車は地域の支え合い事業の関係であれば、他のことに使っても良いことになっている。

そうしたことを踏まえて準備していただいているので、今後、メニューの内容が徐々に決まってくれば、地域協議会の皆様、地域の皆さんにも、それをお伝えするようにしたいと思っている。事務所だよりやNPO夢あふれるまち浦川原の広報紙等もあるし、なんでも懇談会等もあるので、そうした場面を捉えながら紹介して、皆さんから来ていただけるようにしたいと思うし、またNPO夢あふれるまち浦川原にも、独自に老人クラブの皆様と調整してもらおうとか、そういう面をお願いしたいと考えている。

【村松恵子委員】

今更言ってもどうなるものでもないが、市はこの地域支え合い事業を、実のところどういう気持ちで始めたのか。やはり、介護予防だけなのか、それとも、介護1から介護5までの人たちの介護保険を減らすための制度なのか。

【南雲市民生活・福祉グループ長】

国の制度改正により、これまで要支援1、2の方が利用していたデイサービス、ホームヘルプサービスが、全国一律のサービスから各自治体独自で実施する事業へと移行するというを受けて、市では住民組織や元気な高齢者をはじめ、地域住民の出番を創出して、支援が必要な高齢者を支えるシステムをつくっていききたいということになったもので、市が目指すこの新総合事業は、地域で支え合うためのネットワークの構築、地域での見守りの強化、それから地域の方々の出番の創出ということで、居場所の提供と併せて、介護予防、要介護状態にならないための活動等をそれぞれ地域住民、あるいは関係機関と市が連携して、実施していききたいとするものである。

これまでも、先ほどお話のあった地域での事業、「おたのしみ集会」等をやっている区と、そうした活動を全くしていない区、市の中では取組がバラバラだった。そうしたことから市では、各区、どこでも同じようなサービスを受けられるように、この事業を各区の地域自治組織で運営していただければと、取り組むことにした。13区でそれぞれの自治組織、住民組織の方々をお願いして、実施しようということになった。

生活習慣病の予防や、高齢者への健康支援訪問活動など市が中心になって行ってきた

事業は、これからもこれまでどおりに実施するが、介護予防事業あるいは通いの場等の運営については地域組織でお願いしたいということで、市から説明会をしながら、進めてきた。元々は国の制度改正によりこうした取組になってきたのであり、おっしゃるように介護料の軽減を図っていききたい、要するに介護をしなくて良い人を増やしたい、介護する人を減らしたいという予防事業である。

【藤田会長】

簡単に言えば、早期発見、早期治療、それを見つけるための機構。

【村松千恵子副会長】

お話は理解した。社会福祉協議会が要支援1、2、介護1から5まで、対応していたが、住民が混乱しないように社会福祉協議会が現状どおりに行ってくれば良いのではないかと。

【藤田会長】

だから、利用する人は浦川原で言えば、「おたっしゅクラブ」、それから社会福祉協議会の地域活動、それから今回の新しい事業の中から選ぶことになるから、決めつけないで良いのだから、だから難しいのだということ。

【村松千恵子副会長】

社会福祉協議会も、このまま続けるのか。

【藤田会長】

もちろん。ただ、将来的にはどうなるか分からないが、そこまで話を展開すると、いつまで経っても話が決まらない。

【水澤委員】

現段階では健康な、介護してもらわなくて良い人を増やそうと、とにかく予防が目的なので、そこだけ理解してもらえれば、そんなに難しく考える必要はないと思う。

【山崎委員】

お爺ちゃんとお婆ちゃんが二人だけになって、テレビばかり見ていると動かなくなるでしょう。足が弱ってしまうし、そういう人たちを一步でも引きずり出して、元気にしようというのが目的。だからどれに出ようが、3つに出ようが「おたっしゅクラブ」に出ようが、別のものに出ようが構わない、元気な人は。俺は健康に自信があって、草刈りもしなければいけないという人は、65歳でも出なければ良いし、あとはやってみなければ分からない、いろいろ言っても。

【水澤委員】

とにかく、予防だ。

【村松千恵子副会長】

はい、決まったら、ご指導をよろしく。

【藤田会長】

それでは、次の「3 協議」に移る。

「(1) 次の開催日について」は、4月24日、金曜日の午後6時からを提案したいと思っていたが、情報では、末広地区でも歓送迎会があるということだった。ただ、関係する人数も多くないとのことなので、当初の計画どおり4月24日に決めたいがいかかか。それから、「(2) 地域活動支援事業審査会の開催日について」は、5月24日、日曜日にお時間をいただきたい。今後、スケジュールを組むが、午前9時からプレゼンテーションを始めて、午後からの審査までを一気にやらせていただく形にしたい。

(各委員、静かに頷く動作)

「4 その他」、何か、発言はないか。

【村松勝藏副会長】

先ほど公の施設のことで、名指しでいろいろな話があった。

かねてからゆあみ問題を地域協議会として検討し、NPO夢あふれるまち浦川原に業務委託で運営してもらって、多額の予算投入や地域活動支援事業での援助をしながら維持している現状だが、先ほど説明があったとおり、目前には28年度で休まなければならないという問題を抱えている。

先般から市と地域協議会と住民組織のNPO夢あふれるまち浦川原と三者でいろいろと検討をしようということで、一度、学習会をしたが、この問題を早急に、市を入れてどうするのかを早めに詰めたいと思っている。市の職員も忙しくて大変だと思うが、その辺の方向付けをするために、早めに、少なくとも今年の半ばまでに、検討を重ねながら方向付けをできないか。

【藤田会長】

どうするかと一度、学習会を開いていただいた。行政とNPOさんとの摺り合わせも多々あると思う。そこの調整を兼ねて、地域協議会でも協議したいと思う。

所長、このことについて考えはないか。

【奥田所長】

先ほども少し触れたが、ゆあみについては今後、いろいろな方向性が考えられると思っている。ただ市が、このまま運営することはないだろう。その中で、ゆあみをどのよ

うに考えていかなければならないのか、市の考え方をお示し、皆さんと意見交換させていただいて、検討する場が必要だと思っている。

そのような中、NPO夢あふれるまち浦川原と市と、それから水澤委員にも出席していただいているゆあみの検討会は指定管理に向けての方向性を考える会なので、市の公の施設の再配置における方向性とは異なっており、これは「なし」という形にさせてもらうようNPO夢あふれるまち浦川原と協議したい。その他に検討する場を、簡単に言えば地域協議会の代表の方、町内会長の代表の方、それからNPO夢あふれるまち浦川原の代表の方、そして浦川原区には4地区があるので、4地区の代表の方、総合事務所、今、私は大雑把にそのような形かなと思っているが、そのような皆さんで構成される会を設けたらどうかと考えている。

私は、地域協議会は地域の声として、地域として「浦川原区ではゆあみについてこうだ」と、「こんなふうになったらどうか」という、最終的に区的意思をまとめていただく場だと考えている。だから、今、申し上げたような検討の場で出た議論や案や意見を、地域協議会の皆様にご報告させていただき、地域協議会の皆様からご議論いただくという形が良いのではないかと思う。

前は地域協議会の全委員とNPO夢あふれるまち浦川原の役員の方、そして市議会議員、そして私どもで学習会を開催した。皆さん全員が集まる会も必要に応じて開くことは良いと思っているが、毎回、ああいう場で議論していくには、人数が多過ぎて難しいと思う。だから、今、申し上げた形で検討の場を設けて、そしてその検討の場に出された意見、考え、提案など、摺り合わせたものを地域協議会に報告し、それを元に地域協議会としての意見をまとめていただく形が、今後の検討のあり方として考えられると思う。今、申し上げた考え方は、私や総合事務所の中でもまだ生煮えのものなので、事務所の中でも良く議論し、藤田会長とも相談させていただきながら、また新年度になれば町内会長連絡協議会の新会長も選出されるのでその方々とも相談しながら、そういう枠組みづくりを進めていきたいと思っている。皆さんからご意見があれば、承りたい。

【水澤委員】

関連で、実はNPO夢あふれるまち浦川原の理事長名で堀井さん、私、木村次長、それから春日グループ長が運営委員として委嘱を受けたが、全く会合が開かれていないという経緯がある。ゆあみは私の地元にあり、中保倉でも一生懸命に応援しているが、残念ながらそのような状態で、先般、行政主導で学習会を開いた経緯があるので、個人的には、運営主体が果たして今のNPOで良いのかなと、そのような感じを持っている。

以上は余談として、今までの地域協議会としての取組の中で、ゆあみの運営をNPO 夢あふれるまち浦川原にという流れで現在に至っている訳だし、お願いした以上は地域協議会としても応援しようところまでやってきたが、一人あたり月に2回くらいゆあみを使うようにというような「要請」を、地域協議会として住民の皆さんに働きかけるという活動も大事なのではないかと。任せっぱなしは良くないのではないかと思う。そういう活動が地域に浸透すれば、地域が、浦川原区はゆあみを必要としているという思いと、実績も伴って行政との今後の方向性の中でもかなりの主張要素にもなってくるのだらうと思う。地域協議会として運動を展開していただければと思うが、どうか。

【藤田会長】

意見は承知した。水澤委員の提案もあり、また、町内会長連絡協議会もあるので、どう組み立てていったら良いか、また検討させていただきたい。

【村松勝藏副会長】

町内会長連絡協議会はいつ頃か。

【藤田会長】

まだ、日程調整していないが、例年だと4月20日前後だと思う。

それから、資料4の町内会訪問の実施についてという取組もある。これも町内会長連絡協議会と連携してくる。実際に、私が町内会長連絡協議会の会長をしていて、配り物だけしかせず町内会の体をなしていないという町内会が、月影地区にも結構、見受けられる。それは結局、高齢化してきて町内会長をする人もいなくなってきたという問題提起でもある。これは月影地区だけでなくあちこちにあると思うが、地域協議会としても課題として、皆さんからも関心を持ってもらって、どう浦川原区を活発な地域にしていくかも含めて考えていただきたい。

長時間となったが、第11回浦川原区地域協議会を閉会する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。